

世田谷区立小学校

川場移動教室補助員（登録者）募集

世田谷区では、区立小学校5年生を対象として群馬県利根郡川場村で移動教室を行っています。令和8年度は、5~12月に2泊3日での実施を予定しています。この移動教室を円滑に運営するため、1クラスに1名の補助員を配置し、教員のサポートをしていただいています。

教育に関心と熱意をもった体力のある方のご応募をお待ちしております。ぜひ、ご登録をお願いいたします。

川場移動教室とは

目的 川場村の美しい自然や文化に触れ、主体的な活動を通して、児童相互の理解と友情を深め、豊かな人間性を培う。

対象 世田谷区立小学校（61校）第5学年児童

場所 群馬県利根郡川場村（世田谷区民健康村）

《宿泊施設》次のいずれかの施設に宿泊します。

■ふじやまビレジ 川場村大字谷地1320

■なかのビレジ 川場村大字中野626

※9月以降の移動教室はふじやまビレジのみの実施となります。

期間 令和8年5月11日（月）~7月15日（水）及び

令和8年9月7日（月）~12月2日（水）

（土日祝日、夏休み期間を除く 各校2泊3日）

行程と主な活動

	行程	主な活動（例）
第1日	学校～バス～川場村	飯盒炊さん・キャンプファイヤー等
第2日	川場村で活動	登山（高低差300～500m）等
第3日	川場村～バス～学校	村めぐり等

※活動内容は学校によって異なります。

引率体制 校長+教員（学級担任+2名）+看護師+補助員（1クラスに1名）

補助員の仕事 川場移動教室の全行程（学校出発から帰校までの2泊3日）に同行し、教員の説明を受け、教員の補助業務を行います。

【補助員の主な従事内容例】(学校により異なります)

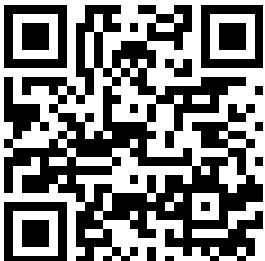
時間	児童行程	補助員の仕事例
6 : 45	(補助員集合)	・本部の荷物をバスに運ぶ
7 : 00	・児童集合、出発式	(補助員の紹介)
7 : 20	・学校出発 (バス乗車) ・サービスエリア	・児童の荷物積み込み補助 ・サービスエリアでの児童の安全確認・誘導
11 : 00	・歴史民俗資料館等見学	・見学指導補助
11 : 40	・ビレジ (宿舎) 到着、開室式 ・昼食	・本部荷物運搬、物品準備、開室式補助 ・昼食時のゴミ回収
12 : 30	・入室 ・荷物整理、避難訓練 ・農作業体験学習等	・児童用お茶の準備 (館内に設置する) ・飯盒炊さん準備 (薪、食器、食材等の準備) ・キャンプファイヤー準備 (薪を組む、物品の準備等)
15 : 00	・飯盒炊さん	・児童に調理法・片付け方の説明
17 : 00		・飯盒炊さん補助、片付け補助
18 : 00	・入浴	・リネン配付
19 : 00	・キャンプファイヤー	・キャンプファイヤー準備、補助、片付け、消火 ・児童の水筒へ給茶
21 : 00	・消灯、就寝	
6 : 00	・起床	・室内整理の補助
6 : 30	・朝会	・朝食準備、児童に準備・片付けの説明
7 : 00	・朝食 (食堂)	・朝食補助、(配膳、片付け等) ・お弁当、水筒の配付
8 : 10	・登山準備	
8 : 30	・登山出発	・登山随行
15 : 30	・昼食	・お弁当のゴミ回収
16 : 00	・入浴	・児童の水筒へ給茶
17 : 30	・夕食 (食堂)	・夕食準備、児童に準備・片付けの説明 ・夕食補助、(配膳、片付け等)
19 : 00	・室内レクリエーション等	・室内レクリエーションの準備、補助 ・布団片付け指導 (たたみ方、布団の置き場所等)
20 : 30	・就寝準備	・室内レク片付け補助
21 : 00	・消灯、就寝	・児童の水筒へ給茶 (続き)
6 : 00	・起床、布団の片付け	・室内整理の補助
6 : 30	・朝会	・朝食準備、児童に準備・片付けの説明
7 : 00	・朝食 (食堂)	・朝食補助、(配膳、片付け等) ・お弁当、水筒の配付
8 : 00	・室内清掃、荷物出し	・リネン回収、荷物の運搬
8 : 30	・閉室式	・閉室式準備、補助、片付け
8 : 40	・村めぐり ※補助員は宿舎に残る	・布団の片付け、室内清掃 等 ・帰校用バスへの荷物・物品の積み込み (バスで田園プラザへ)
11 : 30	・田園プラザ到着 (昼食)	・お弁当の配付、お弁当のゴミ回収
13 : 00	・川場村出発 (バス乗車)	・サービスエリア内での安全確認・誘導
16 : 00	・学校到着 ・帰校式	・児童の荷物出し補助、学校物品の運搬、児童の安全確認 ・帰校式 (挨拶等)

令和8年度 川場移動教室補助員登録・従事要領

登録～従事の流れ

登録

以下の二次元コードを読み取り、必要事項を入力し、お申し込みください。



《登録資格》

- ア 子どもの教育に関心と熱意があり、宿泊を含む2泊3日の行程に従事できる者
イ 年齢は18歳以上(高校生を除く)で、野外活動が可能で登山ができる体力のある者

従事依頼

従事依頼の連絡は、各小学校から補助員登録者に直接いたします。なお、ご登録いただいたい
ても従事依頼の連絡が入らない場合もございますので、ご承知おきください。

従事までの流れ

①事前打ち合わせ

従事する学校で、事前の打ち合わせを行ってください(日時は学校と調整)。

②移動教室従事

従事内容

- 教員の生活指導・学習指導等の補助
- 児童の健康・安全管理の補助
- その他、実施にかかる補助全般

※詳細は「補助員の主な従事内容例」を参照してください。

【留意事項】

従事にあたっては、川場移動教室が教育活動の一環であることを理解し、以下の内容を遵守していただきますようお願いします。

- ア 児童に接する上で、学校の引率者の一人としての自覚を持ち、誠意ある態度で臨むよう心がけること。
- イ 服装・態度・言葉遣いなど、児童の見本となるようにすること。
- ウ 教員の説明のとおりに従事するとともに、教員や他の補助員と十分なコミュニケーションをとること。
- エ 従事中の内容や知り得た情報については、口頭・文書・SNS等、媒体問わず外部に漏らさないこと。

才 自然や環境に配慮して従事すること。
※万が一、「留意事項」に反した不適切な言動が認められた場合は、川場移動教室への従事をお断りする場合があります。

【保険の適用について】

移動教室補助員業務従事中の怪我等については、区教育委員会事務局で加入している傷害保険が適用できる場合がありますので、担当までご連絡ください。

謝礼（予定）

補助員謝礼額 ¥ 63, 000 – (うち源泉徴収税額 1, 257 円)

内訳) • 従事校との事前打ち合わせ ¥ 3, 000 –
• 移動教室従事（2泊3日） ¥ 60, 000 – (@20,000×3日)

※謝礼額には、事前打ち合わせや移動教室当日従事にかかる自宅～学校の交通費等の経費が含まれています。

謝礼金の振り込み

実施後、学校からの従事報告を確認し、ご申請いただいた口座へ、実施月の翌月末までに振り込みます。

従事期間が月をまたぐ場合、当該従事分に関する支払は従事最終日が属する月の翌月までに振り込みます。

《個人番号（マイナンバー）の記入について》

謝礼の支払いに基づく所得税の源泉徴収事務の関係で、従事した方の個人番号（マイナンバー）の提供をお願いいたします。従事した方には、学校の担当者を通して別途、関係書類を配布いたします。

食事代等費用

2泊分の宿泊費と1日目夕食から3日目昼食までの6食分の食費は、区が負担します。
(1日目の昼食は自己負担となります。)
※この他に、現地で若干の経費がかかる場合がありますので、事前に従事する学校でご確認ください。